

認定手数料(新築)

区分		金額(一件につき)
登録住宅性能評価機関が交付する確認書・住宅性能評価書(※)の添付がない場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	49,000円
	一戸建ての住宅以外	99,000円
確認書の添付がある場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	11,000円
	一戸建ての住宅以外	21,000円
住宅性能評価書(※)の添付がある場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	11,000円
	一戸建て以外の住宅	21,000円
譲受人を決定した場合における建築計画の変更の認定		3,000円
長期優良住宅建築計画の認定を受けた者の地位の承継の承認		3,000円

※住宅の構造及び設備が、長期使用構造等である旨が記載されているもの

認定手数料(増改築)

区分		金額(一件につき)
確認書の添付がない場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	72,000円
	一戸建ての住宅以外	147,000円
確認書の添付がある場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	17,000円
	一戸建ての住宅以外	31,000円
譲受人を決定した場合における建築計画の変更の認定		3,000円
長期優良住宅建築計画の認定を受けた者の地位の承継の承認		3,000円

認定手数料(既存住宅に係る長期優良住宅維持保全計画)

区分		金額(一件につき)
確認書の添付がない場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	72,000円
	一戸建ての住宅以外	147,000円
確認書の添付がある場合の認定又は変更認定	一戸建ての住宅	17,000円
	一戸建ての住宅以外	31,000円
長期優良住宅建築計画の認定を受けた者の地位の承継の承認		3,000円

※ 認定申請に合わせて法第6条第2項に基づく建築基準関係規定の適合審査を申し出る場合は確認申請手数料と同額を認定手数料に加算します。